

えべつ 市議会だより

平成22年8月1日発行

No.102

発行 江別市議会
江別市高砂町6番地
電話011(381)1051

編集 市議会報編集委員会

印刷 株式会社須田製版



おいしくなあれ～札幌学院大学主催
～地域の子ども連携マネジメント実習～

新たに家庭系大型ごみを収集

主な内容

- ◇第2回定例会の概要…………… 2～3
- ◇一般質問…………… 4～7
- ◇意見書、議会の動き…………… 8

市議会ホームページ <http://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/gikai/>

●この市議会だよりは再生紙を使用しています。

平成22年 第2回 定例会

条 例

◎市税条例の一部改正

地方税法等の一部改正に伴い、個人住民税において、非課税限度額の算定に必要な扶養情報把握するため、給与所得者及び公的年金等受給者に扶養親族申告書の提出を義務付ける規定を追加するほか、非課税口座内少額上場株式等の配当所得及び譲渡所得等の非課税措置が創設されたことから、市民税に係る所得計算の特例を定めるものです。

また、市たばこ税では、22年10月1日以後に売渡し等がされるたばこについて、税率を引き上げるものです。

◎国民健康保険条例の一部改正

所得税法等の一部改正により、条例で引用している法律名を改めるものです。

◎火災予防条例の一部改正

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の規定に関する基準を定める省令等の一部改正に伴い、燃料電池発電設備の定義に固体酸化物型燃料電池による発電設

備を加える規定を追加するほか、必要な改正を行うものです。

◎職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部改正に伴い、3歳未満の子がいる職員から請求があった場合には、原則として時間外勤務をさせてはならない規定を追加するほか、必要な改正を行うものです。

◎職員の育児休業等に関する条例の一部改正

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、職員の配偶者の就業の有無や育児休業の取得状況等にかかわらず、育児休業、育児短時間勤務及び部分休業の取得請求ができるほか、職員以外の子の親が日常的にその子を養育することができるようになった場合でも、育児休業等の取消し事由に当たらないとするなど必要な改正を行うものです。

◎廃棄物の処理及び資源化・再利用の促進に関する条例の一部改正

これまで形状や材質によりごみステーションに排出できなかった家庭系廃棄物について、新たに大型ごみとして戸別収集を開始することに伴って排出場所と処理手数料に関する規定を整備するほか、法律名の変更に伴い必要な改正を行うものです。

一 般 議 案

◎財産の取得

行政事務の効率化と情報の共有化を図るため、事務用コンピュータ176台を更新用に取得するものです。

◎高機能消防指令システム（Ⅱ型）整備工事請負契約の締結

現有指令システムの経年劣化に伴い、119番受付から指令までの時間短縮を図り、迅速な現場対応が可能となるような現場対応が可能なよう受付時に通報者の住所や通報位置等を瞬時に検索できる機能などを備えた新しいシステムを導入するための契約を締結するものです。

◎指定管理者の指定

野幌鉄南地区センターの管理を行う指定管理者に野幌鉄

南地区自治会連合会を選定したことから、議会の議決を経て、22年10月1日から30年3月31日まで指定しようとするものです。



◎損害賠償の額の決定

美原の市有防風林で発生した倒木事故で被害に遭われた相手側への損害賠償額を決定するものです。

◎北海道市町村職員退職手当組合規約、北海道市町村備荒資金組合規約、北海道市町村総合事務組合規約及び石狩教育研修センター組合規約の一部変更

北海道の支庁制度改革に伴い、関係条例が施行され、各支庁の名称が総合振興局及び振興局に改められたことから、必要な改正を行うものです。

第2回定例会は6月9日から22日まで14日間の会期で開かれました。市税条例の一部改正をはじめ、一般会計補正予算などの議案18件、諮問1件、意見書案4件、報告11件を議了したほか、陳情2件については閉会中の継続審査となりました。

一般質問は16日から18日の3日間行われ、12名の議員が市政全般にわたって見解をいただきました。

議案等の主な内容をお知らせいたします。

人事

◎人権擁護委員候補者の推薦
 ◇澤向ミチ子氏(文京台南町20番地の4)の推薦を可と答申。

◎教育委員会委員の任命
 ◇相馬範子氏(文京台東町18番地の3)の再任に同意。

◎固定資産評価員の選任
 ◇斎藤嘉孝氏(市総務部長)の新任に同意。

予算

◎一般会計補正予算
 国等の予算動向による変更や緊急を要する措置などにより、3千223万6千円を追加し、予算総額は41億8千223万6千円になりました。

◎老人保健特別会計補正予算
 過年度分の医療費請求の増に伴い、75万3千円を追加し、予算総額は1千55万3千円になりました。

一般会計補正予算の概要

事業内容	補正額(千円)
市民会館管理運営事業(指定管理者の辞退に伴う予算科目の組替え)	4,958
シルバーウィーク開催経費(100歳到達者への敬老祝い品贈呈経費)	250
緊急雇用創出事業(中学校図書館活性化事業ほか計4事業)	18,306
経営体育成補助事業(新規就農者のハード整備事業に対する補助)	1,447
防火広報用視聴覚資器材整備事業(防火啓発用プロジェクター等の購入)	990
埋蔵文化財発掘調査事業(住宅建設に伴う高砂遺跡発掘調査経費)	5,652
老人保健会計繰出金(医療給付費の補正による追加)	633
補正総額	32,236

◎専決処分承認(市税条例及び都市計画税条例の一部改正)

地方税法等の一部改正により、3月31日付で市長が専決処分を行った市税条例及び都市計画税条例の一部改正を承認したもので、65歳未満の

公的年金等の所得がある給与所得者について、公的年金等所得に係る所得割額を給与所得に係る税額に加算し一括して特別徴収することができ規定を追加するものです。
 また、都市計画税では、課税標準に係る特例措置の廃止及び新設に伴い、引用条項を整備したものです。

◎専決処分承認(国民健康保険条例の一部改正)

地方税法等の一部改正により、3月31日付で市長が専決処分を行った国民健康保険条例の一部改正を承認したもので、倒産や解雇などによる離職者に係る国民健康保険税の所得割額の算定方法に関する特例措置を創設するほか、引用条項等を整備したものです。

◎一般会計予算繰越明許費の繰越報告

校舎屋体耐震化事業や地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用した事業など計16事業について、国の予算の繰越しのほか、事業の進捗よく状況等を勘案して、6億6千811万9千円を22年度に繰り越したものです。

議会運営委員会 先進都市議会運営調査

議会運営委員会では、A班とB班の2班に分かれ、議会運営に関する調査を行いました。

- ◇A班 5月10日～12日
長崎県大村市議会、福岡県春日市議会、福岡県八女市議会
- ◇B班 5月12日～14日
福島県伊達市議会、岩手県一関市議会、岩手県奥州市議会

【調査項目】

- ・一般質問等について
- ・頻繁に提出される類似願意の請願・陳情の取扱いについて
- ・議会基本条例及び政治倫理条例について



◎土地開発公社、江別振興公社、在宅福祉サービス公社、スポーツ振興財団の平成21年度決算に関する書類
 市が出資しているこれら公社や財団の21年度決算が報告されました。

◎子宮けいがん予防ワクチン接種の公費助成を求めるとについて
 新日本婦人の会江別支部 支部長 神保郁子氏

◎乳幼児医療費無料の年齢拡大を求めることについて
 新日本婦人の会江別支部 支部長 神保郁子氏

報告

陳情

■継続審査となった陳情

一般質問

今定例会では、12人の議員が一般質問を行いました。各議員が行った質問の中から、2項目を選び、要約して掲載しています。

都市再生機構の賃貸住宅

さいとう 齊藤 佐知子 議員
公明党

マルチメディアデジ

問 特別支援学級でマルチメディアデジを活用した授業を実施してはどうか。

答 マルチメディアデジは、文字が十分に読めないなどの障がいを持つ児童生徒の学習のため、パソコンで文字や音声、映像を組み合わせて再生する電子図書システムのことである。

発達障がいの種類や程度により指導方法が異なるため、学校と保護者の共通認識を図りながら進める必要がある。

デジ版教科書を活用する授業は、指導上の工夫や人材確保を伴うため、現段階では困難と考えるが、国による教育効果の検証を注視しながら、研究していきたい。



都市再生機構の大麻宮町団地

問 国の事業仕分により、都市再生機構の賃貸住宅事業を地方に移行させる方向と公表されたが、市長の見解は。

答 市内の都市再生機構の賃貸住宅は、大麻地区に3団地97戸あり、市の住宅政策の重要な役割を担っている。

事業仕分による賃貸住宅事業の地方への移行について、現段階では全く未定であるが、情報収集に努め、市民の意見を十分に踏まえた上で、住宅の確保について都市再生機構に働き掛けていくとともに、必要な場合は、説明会の開催などの対応を取っていきたい。

このほかに、子宮けいがん予防ワクチンについて質問がありました。

はやし 林 かげき 議員
環境・平和・市民の会

外部評価

問 市が行う行政評価に対する外部からの評価結果を広く市民に知らせるべきではないか。

答 外部評価は今年度から実施するもので、検証の結果は施策展開の改善や予算編成などに反映することとしている。公表の方法については、外部評価報告書として市のホームページや情報公開コーナーで公開することを基本としながら、他の方法についても検討していきたい。

産業連関表

問 市で行う事業の経済波及効果を測るため、産業連関表を使い、客観的に事業の検証、分析等を行うてはどうか。

答 産業連関表は、産業間の取引関係等を一覧表にしたもので、作成にはデータ収集や分析などに専門的な知識や多

大な時間と労力が必要である。今後は、導入した他市の状況などを調査するとともに、市内経済の状況や経済波及効果の把握について、道や管内市町村との連携なども視野に入れ、当市に合った効果的な分析手法等について研究していきたい。

つのだ はじめ 角田 一 議員
新世クラブ

市営住宅

問 入居者の固定化が進んでいることから、入居できない方の不公平感を改善するため、入居の資格や方式を見直す必要があるのではないか。

答 全国一律に入居基準などを定めている現行の公営住宅法は、地方自治体が独自に制定できるよう見直しは予定されており、今後高齢化の進展などを踏まえ、福祉的な観点から検討していかねければならないと考えている。

市営住宅の入居については、住宅困窮者へのセーフティ・ネットを基本として、新たに期限を定めた条件付き入居方式の採用なども検討したい。



市営住宅新栄団地

住宅政策

問 高齢者向け民間賃貸住宅の確保と一人暮らしの高齢者が広い住宅に住み、子育て世代が狭いアパートに住むという住宅のミスマッチ対策は。

答 市では、新築団地の建替えに当たって、高齢化に対応した住宅の確保を計画しており、民間賃貸住宅の活用については、国の制度の動向や市内での需要を十分見極めた上で対応したい。

住宅のミスマッチについては、今後の大きな課題として認識しており、当面は住み替えを希望する方への支援として、引き続き移住・住みかえ支援機構を紹介していきたい。

このほかに、災害時要援護者支援制度について質問がありました。

諏訪部 容子 議員
民主の会

小中一貫教育

問 少子化の進行など学校教育を取り巻く環境から、小中一貫教育に積極的に取り組む考えはないか。



答 小中一貫教育は、小中学校の9年間を通じて目標が共通認識され、系統的な学習指導や生活指導が可能になるなどの利点がある。

一方で、集団に適應できない場合の対処が難しいことや新たな教育課程に対応した教職員の人事配置など多くの課題もある。

子供たちにとって最も望ましい教育環境の観点から、小中一貫教育の特性や課題、カリキュラムの在り方など全国

的な導入事例を調査・研究するとともに、行政的な課題等を整理する中で引き続き検討したい。

市のイメージ戦略

問 イメージ戦略を持ちながら地域資源を生かしたまちづくりを行うべきと考えるが、市長の見解は。

答 地域主権改革が進展する中、これからの地方自治体は、自己決定権の拡大により、政策の質そのものが問われる時代になると考えており、将来を見据え、地域の特性を生かした特色あるまちづくりを進めるため、イメージ戦略は非常に重要と認識している。

何よりも政策本位の市政を進めていくことにより、内外の多くの人々から住んで良かった、住み続けたいと思ってもらえるまちづくりを進めていきたい。

高橋 典子 議員
日本共産党議員団

地域主権改革

問 地域主権改革とナシヨナ

ルミニマム(国民生活の最低保障)の問題についての市長の見解は。

答 全国画一ではなく、地方の実情に応じた選択と判断を優先させる地域主権は、活力ある地域社会の形成につながると考えている。

ナシヨナルミニマムの確保は、当然国の役割として存続されるべきであり、市としては、住民が主役となる真の地域主権改革の実現に向けて、国と地方との適切な役割分担について、全国市長会等を通じて取り組んでいきたい。

市民協働の取り組みの検証

問 市民協働のまちづくり推進方針に示された課題について、どのように取り組んできたのか。

答 市では、平成14年に推進方針を策定し、事業を進めるに当たり四つの課題について整理した。

市民協働を効果的に推進する仕組みとして、自治会との連携強化や市民活動センター機能の整備のほか、市民団体と市民活動団体の所管を一元化する体制整備を図っており、課題は大きく改善されてきたと認識している。

市民協働は終わりのない取り組みであり、今後ますます重要性が高まることから、多くの市民との緊密な意見交換を通じて、日々検証を行いながら進めていく必要があると考える。

このほかに、教育行政、医療保障政策について質問がありました。

相馬 芳佳 議員
公明党

未収金対策

問 市税等の収納率を引き上げる対策について、どのように考えるか。

答 21年度末における滞納額は、市税等の公債権と市営住宅使用料等の私債権の合計で約28億5千万円となっている。

昨年10月に納税案内コールセンターを設置し、納付の呼び掛けを強化しており、常習の滞納者に対しては、給与や動産等を差し押さえ、インターネット公売にも着手している。

今後、滞納処分を強化していく一方で、納税者の利便性を確保するため、コンビニエ

ンスストアでの収納導入も検討している。

図書館司書の派遣

問 学校図書館への司書派遣の状況と今後の計画について伺う。

答 図書館司書は、昨年度までに15小学校と3中学校へ派遣している。

今年度も継続して実施しており、新たに4中学校へ派遣する予定であることから、当初の予定よりも1年早く、来年度中にはすべての小中学校を一巡すると考えている。

今後も引き続き、司書派遣の効果の検証を重ねながら、二巡目の派遣を進めたい。



このほかに、子供の読書活動推進について質問がありました。

おか
ひでひこ
英彦 議員
無所属

市営住宅の入居基準

問 国では、公営住宅の収入基準を自治体独自で設定できるよう検討しているが、市でも検討を行う用意があるか。

答 現在、国の地域主権改革において、地方自治体が入居資格などを独自に条例で制定できるように公営住宅法の改正が予定されている。

市では、法改正がされた場合、実態に即した新たな収入基準を設定するほか、福祉政策としての観点から、少子高齢化を考慮し市独自の入居条件の設定についても検討していきたいと考えている。

借上げ公営住宅

問 新築団地の建替えを計画しているが、民間賃貸住宅を借り上げる方式を検討してはどうか。

答 新築団地の建設については、住宅に困窮する低所得者のセーフティ・ネットであると同時に、町なか居住の推進や少子高齢化に対応する福祉

的な観点から、政策的な意図の下に将来を見据えた市営住宅の再編が必要と考えている。現段階では、コスト面でも有利なことから、市による直接建設方式を選択したが、そのほかの市営住宅については、今後の社会情勢の変化等を踏まえ、長期的展望に立ち最も有利な方式を検討していかなければならないと考えている。

このほかに、予算編成プロセスの公開について質問がありました。

みすみ よしあき
三角 芳明 議員
新世クラブ

不法投棄

問 不法投棄に対する現状認識と今後の監視体制について伺う。

答 ごみの不法投棄は、農村地区の道路側溝や河川敷地などに多く見られ、基本的には排出者のモラルの欠如であるが、環境問題として大変憂慮している。

市では、日常的なパトロールなどのほか、投棄が多い場所に立て看板を設置するなど啓発活動に努めている。農村地域においては、自治

会や環境保全会、ボランティアなどによる清掃活動が行われており、監視の目が不法投棄を抑制する有効な手段の一つであることから、現場に遭遇した場合は警察に通報してもらうなど、地域の協力を得ながら取り組んでいきたい。



不法投棄の現場

外来種雑草

問 特定外来植物の現状について、どのように認識しているのか。

答 生態系に被害を及ぼす外来種雑草は特定外来植物に指定され、輸入制限や防除が進められているが、市内でも多量に発生しており、地域の環境保全会などが中心となり駆除している。

外来種雑草は繁殖力が強く、生態系に与える影響も大きいことから、引き続き地域における駆除活動に支援するほか、

道や大学、地元の環境保全会などと連携し、調査・研究を進めたい。

このほかに、カードの一元化、市営住宅について質問がありました。

みやかわ まさこ
宮川 正子 議員
公明党

経済活性化策

問 市民が市内業者施工による新築やリフォーム工事を行った場合、住宅用エコポイント制度に加え、市独自に助成してはどうか。

答 建設業については、公共事業の削減や民間建築の減少により、いまだに厳しい状況が続いており、国は、経済活性化対策として、住宅の新築やリフォームに対してエコポイント制度を実施している。

市内では、商工会議所等がリフォームフェアを開催し、市内建設業者の受注増につながつていると考えられることから、今後も住宅エコポイント制度の周知とともに、他市の助成制度の状況や国の対応等を十分見極めながら支援に努めたい。

就学援助の認定基準

問 リストラや離婚などにより、年度途中で収入が不安定になった場合のために、認定基準に新たな要件を設けてはどうか。

答 現行の制度では、年度の途中で児童生徒の保護者が離職等により収入がなくなったとしても、前年の収入により決定されることから不認定となるケースがある。

経済的理由により就学が困難な場合には援助が必要と考えており、制度改正に当たっては、世帯の収入状況の確認方法や他の制度との関連性、整合性等について十分調査し検討していきたい。

このほかに、DV対策、在宅医療廃棄物について質問がありました。



ほしば よしこ
干場 芳子 議員
環境・平和・市民の会

電磁波問題

問 携帯電話等の基地局を設置する事業者に対し、住民との合意形成に努めることを義務付けるべきではないか。

答 携帯電話基地局は、国の申請し設置するもので、窓口の総務省北海道総合通信局では、携帯電話事業者に対し地域住民へ周知を徹底するよう指導している。

市では、自治会を含めた広い範囲の周知について、今後事業者に対して要請するとともに、基地局設置に係ることを所管する国に対して、地域住民への周知に關し、なお一層、指導を強化するよう要望していきたい。



P R T R

問 化学物質排出移動量届出制度、いわゆるP R T R制度について、市民に分かりやすく説明する機会が必要と考えるがどうか。

答 市では、えべつ市民環境講座等においてシックハウス症候群をテーマとした講演やせつけんを紹介などを行い、化学物質の排出削減について啓発を行っている。

P R T R制度の啓発や排出実態について、環境省や道のホームページなどで公開されている。

市も、環境に関する広報誌等を通じて市民周知に努めるとともに、市内の排出量の情報について、どのような公表の方法が可能か、先進事例を調査するなど検討していきたい。

このほかに、市民自治、教育行政について質問がありました。

のむら ひさし
野村 尚志 議員

新世クラブ

大麻団地のまちづくり

問 まちづくり推進会議の組

織化が急がれるが、メンバー構成の基本的な考えは。

答 大麻団地まちづくり指針を策定する際、民間代表として中心的役割を果たしてきた大麻・文京台のまちづくり協議会、大麻地区自治連合会連絡協議会、高齢者が住みやすいまちづくり推進会議の3者が中心となつて、現在、立上げに向けて準備を進めている。市からも、福祉や住宅などの事業を担当する職員の参加を要請したいと考えており、専門家の参画についても併せて伝えたい。

道職員住宅の跡地

問 大麻南樹町の道職員住宅跡地の利活用について伺いたい。

答 大麻団地まちづくり指針において、自宅の維持が難しくなつた高齢者の住み替え先の受け皿づくりとして、介護施設、高齢者向け賃貸住宅、医療機関等が連携した複合的な施設整備を進める大規模な土地利用が課題とされている。市は、関係者と共に福祉、医療機能等の整備について、道に対し再三要望してきた結果、土地の利活用が、公益法人等による事業計画内容であ

る場合には、協議を行うとの回答を得ている。



大麻南樹町の道職員住宅跡地

しみず なおゆき
清水 直幸 議員

新世クラブ

市内製造製品の消費拡大

問 地元工業製品の市内消費拡大に向けて、より一層の努力が必要ではないか。

答 工業団地に限らず、市内企業の製品活用や域内消費を進めることは大変重要と認識している。

市では、商工会議所や建設業関係団体、市内4大学などに対し、文書で協力を要請するとともに、市の事業執行に当たっても、可能な限り市内事業所等から優先購入するよう努めている。

江別地区のまちづくり

問 江別小学校と江別第三小学校の統合が協議されているが、江別地区のまちづくり全体の将来計画としてとらえるべきではないか。

答 小学校の統合については、既に地域協議会を設置し協議が進められており、学校の在り方等について早い段階で結論が出ることを期待している。

江別地区のまちづくりについては、これまで展開してきた施策をどのように評価し、成果を今後どう生かそうとしているのか、まずは地元でしっかりと議論していただくことが最重要課題であると考えており、今後とも、地域住民の意見を十分に聴きながら対応に努めたい。

このほかに、生活環境部所管、水道事業について質問がありました。

意見書

次の意見書を国会や国に提出しました。

◎米の戸別所得補償対策の見直しを求める意見書

本年4月1日から、戸別所得補償モデル対策の加入受付が始まりましたが、制度の周知不足や運用面での変更が相次いだことなどから、各地の農家からは、いまだに不安と戸惑いの声が聞かれます。

本制度は、来年度から本格実施となりますが、今年度の実施に当たっては、米の生産費が一番高い四国と一番低い北海道で約1.7倍の差があることから、全国一律に生産費と販売価格の差額を補てんする不公平な算定方式を見直すなど、地域の自主性や特色が尊重される仕組みに改善するよう国に要望しました。

◎食料供給力の確保に必要な農業生産基盤整備等の促進を求める意見書

22年度の国の農業関連予算は、戸別所得補償モデル対策に重点配分された一方で、農業農村整備事業費が大幅に削減されました。そのため、今後、地域の要望に即した農地

や農業水利施設の計画的な整備等に深刻な影響を与えるほか、天候不順の年には、農作物の減収や品質低下を招き食料供給力を更に低下させるなど、国民全体の不利益につながるものであります。

よって、北海道の農業の発展や国民に安全・安心な食料を安定的に供給していくために、最低限必要な農業生産基盤整備の予算を確保するほか、地域の負担軽減について配慮するよう国に要望しました。



◎国会法改正に関する意見書

さきの通常国会に国会法改正案が提出されましたが、そもそも国会法は、国会運営のルールを定めたものであることから、時間が掛かっても国会を構成する全会派で協議し、合意を得るべきものであり、

議会制民主主義の上でも大きな問題があると言えます。

また、国会は、国権の最高機関として行政に対する監督権限を持つ立場からも、官僚の答弁禁止などを柱とする国会法改正は、国会の監督権限と機能を弱体化させ、政治家の判断のみで憲法を拡大解釈するおそれがあることから、国会を構成する全会派の合意なしに行わないよう国会及び国に要望しました。

◎小規模グループホームの防火管理体制強化を求める意見書

本年3月13日未明に札幌市の認知症高齢者グループホームで火災が発生し、入居者7名が亡くなるという大変悲惨な事故となりました。

政府は、この間、法改正により防火管理体制を強化したほか、21年度からは、スプリンクラー設置施設に対し国庫補助を行うなど対策を進めてきました。

また、これまでスプリンクラーの設置義務がなかった275平方メートル以下の施設についても、国で補助することが確認されましたが、いまだ義務化には至っておりません。よって、すべてのグループ

ホームにスプリンクラーの設置を義務化し、早急に国庫補助を行うなど防火管理体制の一層の強化に取り組みよう国に要望しました。

議会の動き

〔5月〕

- 27日 経済建設常任委員会 生活福祉常任委員会
- 28日 総務文教常任委員会

〔6月〕

- 3日 議会運営委員会
- 9日～22日 第2回定例会
- 10日 生活福祉常任委員会 総務文教常任委員会
- 14日 総務文教常任委員会 生活福祉常任委員会
- 16日 議会運営委員会
- 16日～18日 一般質問
- 22日 議会運営委員会 議会報編集委員会

〔7月〕

- 14日 議会報編集委員会
- 16日 経済建設常任委員会
- 20日 生活福祉常任委員会
- 22日 総務文教常任委員会
- 26日 議会運営委員会

編集後記

待ちわびていた暑い夏が北海道にも訪れ、子供たちは短い夏を楽しんでいます。昨年は冷夏により農作物にも影響がありました。今年の出来栄に期待しています。

先日、一人暮らしの叔父に久しぶりに会いました。今年の冬に玄関先で倒れ、下校途中の中学生に助けられたそう。高齢化に伴って単身生活になる可能性はだれにでもあります。人と人とのきずなが弱まった無縁社会と言われる中で、お互いに支え合う地域コミュニティの充実が、地域の魅力を左右する要素にもなります。「幸福とは、孤独を感じないこと」と民族学者の宮本常一氏は、著書「家郷の訓」の中で記しています。ご近所同士で声を掛け合う、幸福が増す地域づくりを更に広げていきたいと思えます。

